

令和6年11月22日

技能講習等受講者 各位

(一社) 兵庫労働基準連合会
尼崎事務所

《 技能講習等受講料改定のお知らせ 》

平素は当連合会尼崎事務所の業務につきましてご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記のことにつきまして、諸般の事情により受講料の改定をさせていただきますので、何とぞご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

技能講習		改定前	改定後
	区分		
31Hフォークリフト運転		33,000	36,300
35Hフォークリフト運転		36,300	39,600
ガス溶接		13,200	16,500
玉掛け	19Hコース	19,800	24,200
	19Hコース(受講料一部免除)	22,000	26,400
床上操作式クレーン運転	20Hコース	25,300	28,600
	20Hコース(受講料一部免除)	27,500	30,800
小型移動式クレーン運転	20Hコース	25,300	28,600
	20Hコース(受講料一部免除)	27,500	30,800
安全衛生推進者養成		13,200	14,300
教 育		改定前	改定後
	区分		
安全管理者選任時研修	会員	13,750	15,400
	非会員	15,950	17,600

(上記価格は消費税を含む)

※テキスト代は上記受講料に含まれませんので、ご注意ください。